

学生不在の大学改革

千葉 晃弘
永田 佳之
小島 文英
原田 一成

I. 序章

1. 背景

日本の初等教育、並びに前期中等教育については、世界的にも高い評価を受けてきたが、高等教育については、いちばん改革が遅れ、その教育的・研究的価値に関しては一部の理工学系の学部を除いて一般に国際的評価どころか、むしろその大学としての価値すらも疑問視されてきた。

戦後日本の大学制度は、一方において高等教育の大衆化という現象に直面しながら、その内部構造はエリート指向の大学人のエゴと大学の自治の幻想から熾烈な受験競争の上にあぐらをかいて自己の改善に取り組むこともなく、逆に大学入試の弊害は、初等中等教育段階の教育に対して悪影響を与えることが多かった。

世界中で大学紛争が激化した1960年代の後半から1970年代の前半にかけて、日本の高等教育にも改善の機会は訪れたが、これも政治化、イデオロギーの尖鋭化対策としてまたは治安の問題として対処された。海外、特にフランスにおいては大学の運営に対する学生参加の制度を産みだし、今日にまで至っているのに比べ、日本では最近の大学生の無気力化現象と相まって抜本的な大学改革には至らなかった。

しかし1990年代になって、日本の大学教育は、改革の嵐のまっただ中にあるといつても過言ではない。この大学改革は、大学人の自覚とか、21世

紀に向けた教育のビジョンの創造といったことから発生したものではなく、18才人口の激減にともなう進学希望者の減少からくる学校経営の危機とか低質な大学教育を受けた卒業生の質の低下に対する企業や雇用者側の懸念に端を発したものだが、大学を改革の方向に踏み出させた決定的要因は1991年の文部省による大学設置基準の改訂であった。この改訂の中核をなすものが、大学の自己点検、自己評価であった。すなわち、各大学の教育課程カリキュラムは各大学の独自の努力によって編成されるものであるという大学の自己評価をもとにした大学の主体性に任されたことである。

生き残りを賭けた大学は、戦後はじめて大規模な改革に乗り出すことになったわけであるが、その特徴は、経営陣や教授会等を中心とした一方的な改革で、経営の合理化、コストの効率化、教員のパフォーマンスの改善といったことが中心で、教育的、学問的な総合的見地からの改善ではなく、学生を「お客様」「カスタマー」と見てた表面的興味に迎合するような改革になりかねない。21世紀に向けて、現代史の主要な潮流を分析し、新しいビジョンを設定するとか、21世紀を生きる若い世代の人間像や教育理念を探求するための教育改革ということは、滅多に語られない。しかも大部分の改革が学生の存在を無視したもので、学生のビジョンの形成を通じた“Formative”な改革ではないのは残念である。一方的に進行する大学改革に対して、学生が完全に賛成するという保証もなく、両者のギャップがかえって拡大する危険すら有り得る。

ICUにおいても大学基本問題調査・検討委員会が組織され、その答申は大綱において大学理事会に承認された。筆者（千葉）もこの委員会の一員として答申の作成に参加した。その答申をもとにして現在大学改革に踏み出そうとしているが、委員会の作業に学生の意見が問われたことはなく、また今後ともこの改革のプロセスに学生の意見を組織的に反映させようという計画は今のところ見られない。経営側・教授会と同様、学生も正当な大学の構成員であるからには学生の意見を反映した改革が望ましいことは当然と思われる。

本小論には「学生不在の大学改革」という“provocative”なタイトルが付されているが、その目的は、決して I C U の基本問題調査・検討委員会に対する批判や現在全国で進行中の大学改革の全貌について論ずることではない。また、無批判に学生の意見を大学改革に採用すべきであるとか、本論文の中で取り上げられた学生のアンケート調査の結果が全学生の意見を反映していると主張するものでもない。むしろその目的は、大学改革に対する学生の参加の重要性を示し、その可能性について探求することにあり、筆者らの授業実践はそのための第一歩にすぎないと認識している。

また、これまでこの論文で取り上げられる調査に類似した調査は数多く行われてきたことも事実である。すなわち、一般教育主任室や教育心理学教室では、学生の授業評価や大学に自己点検・評価に関連した職員・学生・卒業生等の意識調査が長期にわたって行われてきたが、どの程度こうした調査が制度上また組織的に大学改革のプロセスにおいて参照されてきたかは明らかではない。

2. 調査方法

本調査は、I C U の 1993 年度教養学部教育学科開講コース「教育行政研究」(ED-285J) で実施された「大学改革のための学生によるアンケート調査」の結果である。このコースは、教育行政の入門コースを既習した学生に対するもので、今回は現在日本で進行中の大学改革についての理解を深め、その潮流の中に自分達の大学を位置づけさせることが目的であった。さらに学生を主体的に授業に取り組ませるために学生自身に設問、インタビュー、データの集計・分析を実習させ、また将来、各方面の行政事務に携わる者にとっての経験の機会とする意図もあった。

以下に本コースの概要について述べてみたい。

- (a) コースタイトル：「教育行政研究」 担当教授 千葉果弘
- (b) 授業参加者構成数：教員 1、学部生 21、大学院生 4、I C U 教育研

究所員 2

(c) 日程およびコースの構成：

- 1993年 4/15 講義「日本の現代の大学改革の潮流」千葉
- 4/22 講演「大学の問題と改革—政策の流れを辿って」天城勲
氏（元文部次官）
- 5/ 6 班作りおよびアンケートアウトラインの作成
- 5/13 アンケート質問作成および調査開始
- 5/20 講演「私の教育評価論—個人史を綴りながら」原 一
雄教授
- 5/27 調査結果分析
- 6/ 3 調査結果分析
- 6/10 各班による調査結果発表並びに各自の期末レポート提出

(d) アンケート調査の実施方法：

大学改革にはキリスト教条項や財政の問題も当然含まれるが、現段階ではこれらはアンケートの直接的対象から除外することとし、このコースを履修した学部生 21 人の興味関心に沿って「カリキュラム」「施設」「アドミニストレーション」の 3 つの班に分けた。各班では班長、書記一人ずつが学生の中から選ばれたが、最低 1 名の大学院生、もしくは教育研究所員が付き、ディスカッションのまとめ役等を担った。

上のテーマに「一般質問」を加え、各班でアンケートの内容を作成後、一人につき 10 人（もしくは自分も含めて 11 人）の被験者を重複しないよう選んでもらい、アンケート用紙を配布した。対象は、一年生を除いた各学年に限定し、学科に偏りがないようにできるかぎり配慮した。そして各自が 1 ~ 2 週間後にアンケート用紙を回収し、集計した。後のクラスで各人の出した集計結果を合わせ、班全体としての分析結果をまとめた。さらに最終講義では、学長をはじめとして大学基本問題検討委員会委員長や関係教授、事務の責任者にも出席頂き、学部生の発表が行われた。また各学生は、各自のレポートも提出した。

表 I - 1 被験者の属性

学科	2年		3年		4年以上		計
	男	女	男	女	男	女	
人文	2	3	6	9	3	8	31
社会	11	5	10	4	9	12	51
自然	7	3	4	2	7	1	24
語学	3	8	4	9	8	10	42
教育	2	8	3	8	6	10	37
国際	2	10	2	11	—	—	25
計	64		72		74		210

(その他・不明 12 名)

(e) 被験者の属性：

アンケートに答えてもらった総人数は、表 I - 1 に示す学部生に大学院生 1 人（教育学科、博士前期課程）と交換留学生（O Y R）7 人を加え、また学科・学年不明のもの 4 人を含め、総計 222 人である。これは学年、専攻、性別共に一応全学生構成に比例しており、甚だしい偏りはないものと思われる。

以下に、学生たちの実施したアンケート調査結果について述べたい。今回実施したアンケートは総計 57 問になるが、紙面の都合上、ごく一部の問題のみを取り扱うこととする。執筆については、I 序章と II 理念、教養学部制に関する「一般質問」、VI 結論を千葉が、III 「カリキュラム」を永田、IV 「施設」を小島、そして V 「アドミニストレーション」を原田が担当した。

アンケートの全項目および学生のレポートは I C U 教育研究所内で閲覧可能である。

II. ICUの理念と教養学部制

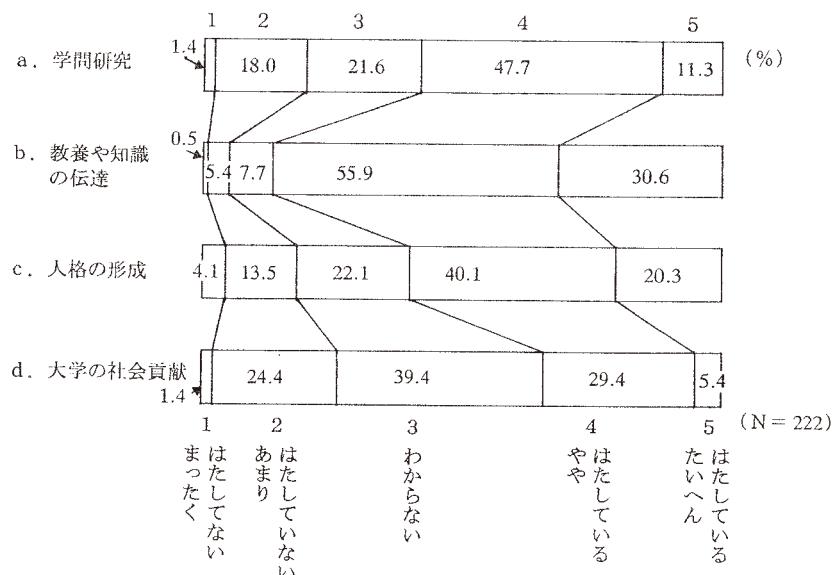
ICUは、「理念」を中心に創設された大学であり、大学基本問題調査検討委員会の最終答申もこのことを大学改革の基本的視点としている。この理念については大学設置要領に明記されており、この理念の具体的実現の教育・研究体制としてリベラルアーツ教育を根幹とする教養学部制を採用している。学生がこの大学の根本的使命に対してどのような意識をもっているかということは、これから大学改革にとっても重要である。

本調査では、一般質問の冒頭にいくつかの領域における ICUの貢献について学生の評価を聴いてみた。学生が ICUを理念を中心とした大学として質問票の冒頭に掲げていることは、学生と基本問題調査検討委員会との間に大学の基本についての認識の一致を見たとも言える。

第一問は、(a) 学問研究、(b) 教養や知識の伝達、(c) 人格の形成、(d) 大学の社会的貢献という一般に大学の使命と考えられる領域において ICUが果たしてきた功績について学生はどのように評価しているかというものであるが、学生の回答は次のとおりであった(図II-1)。

「たいへん果たしている」と「やや果たしている」の総計を一応肯定的な反応と解釈すると、教養や知識の伝達の面において果たした役割は、86.5%と突出しており、次いで「人格の形成」(60.4%)と「学問研究」(59.0%)となっている。大学の社会的貢献については「分からぬ」と回答したものが40%近くもあり、これは一方で質問の意味が十分理解されていなかったことに起因するものと思われる。しかし、3つの使命において ICUの果たした役割についての学生の評価を総合すると、学生は ICUの大学としての機能を非常に高く評価していることになる。

逆に否定的評価を観点としてこのデータを分析すると、「大学の社会的貢献」(25.8%)、「学問研究」(19.4%)、「人格形成」(17.6%)「教養や知識の伝達」(5.9%)という順になっており、ICUの教育型大学としての性格がはっきり示されている。



図II-1 ICUの果たした役割についての評価

このことは第2問の「少人数制の教養学部制度の維持」についての圧倒的支持（93.2%）によっても裏付けられる（表II-1）。

このアンケートの作成にあたって学生たちはICUの現在の規模を少人数制と考えた。このことは、基本問題調査検討委員会の答申にみられる「少人

表II-1
少数教養学部制の維持に対する賛否

回 答	回答率 (%)
は い	93.2
いいえ	4.2
分からぬ	2.1

数制を超えてしまった」という認識と異なるが、学生たち自身は他大学と比べて ICU をやはり少人数制と規定していることを断っておきたい。

学生は、ICU の基本的理念・基本的教育形態については圧倒的多数の支持を与えていたということは、今後もし大学当局が大学改革の過程において教養学部制の見直しや変更を計画しているとするならば、学生との十分な対話がない場合、両者の間に大きなギャップが生じる危険性があることを物語っている。

このデータによれば ICU の大学改革の方向性は理念や教養学部制の変更ではなく、現行下における教育内容や方法の改善にあることがはつきりする。6名が教養学部制の存続に否定的な評価をしたが、これらは主に専門分野における授業数や選択の範囲の拡大、転科の自由を認めるべきというものである。これは現行下でもある程度可能で、必ずしも理念や制度そのものを根本的に変革すべきという意見ではない。基本理念制度に対する圧倒的支持は、現行の教育内容・方法等に対する高い評価につながっているかどうかについては次章以降で分析される。

III. カリキュラム

1. 分析の視点

カリキュラムに興味関心のある学生が集まった一班の作成した質問は、以下の8項目（計26問）にわたる領域から構成される。すなわち、ア)一般教育／専門教育、イ)語学教育、ウ)成績評価、エ)学生による授業評価、オ)卒業資格、カ)資格の取得、キ)地域研究プログラム、ク)履修した科目で満足したものとその理由、である。これらのなかでも「一般教育」または「専門教育」に関連した質問が6問、語学教育に関わる質問が8問あり、全問題数の半分以上を占めている。これは担当した学生たちがこれらの領域に強い関心を寄せていた結果と思われる。

以上のことを考慮して、ここでは、ア)「一般教育／専門教育」とイ)「語

学教育」の質問を中心に取り扱う。さらに後者に関連した項目としてキ)「地域研究プログラム」についても扱う。また、今後の大学改革において重要な役割を果たすと思われる「授業評価」に関してもエ)「学生による授業評価」やク)「履修した科目で満足したものとその理由」の集計結果をもとに検討したい。

2. 結果および考察

A) 一般教育／専門教育

以下は、一般教育と専門教育に関するアンケートの質問内容とその集計結果である。まずは、双方のプログラムに設定されている科目的数と種類に対して学生が満足している（いない）人数を表III-1に示す。

表III-1
既存の科目数及び種類に満足している（いない）人数（%）

回 答	一般教育 (N=220)	専門教育 (N=221)
	人数 (%)	人数 (%)
はい	114 (51.8)	51 (23.1)
いいえ	77 (35.0)	131 (59.3)
分からぬ	29 (13.2)	39 (17.6)

表III-1より、一般教育に関しては約半数の学生が既存の科目数及び種類に満足していることがわかる。一方、専門教育については肯定的な意見を抱いている学生は2割強にとどまり、6割弱の学生が否定的な回答をしている。

次に一般教育と専門教育のそれぞれの授業内容についてどれだけの学生が満足しているか、という質問に対する集計結果について見てみたい（表III-2）。

一般教育については、肯定・否定の双方ともに4割前後の学生たちが回答している。一方、専門教育の方は4分の3以上もの学生が否定的見解を示し

表III-2
授業内容について満足している（いない）人数（%）

回 答	一般教育 (N=215)	専門教育 (N=219)
	人数 (%)	人数 (%)
はい	91 (42.3)	21 (9.6)
いいえ	84 (39.1)	167 (76.3)
分からぬ	40 (18.6)	31 (14.2)

ている。

以上の二つの表の示す集計結果から以下のことがいえよう。

一般教育については、約半数の学生が既存の科目数及び種類に満足しており、授業内容についても満足、不満足の双方に答えた学生数はそれほど変わらない。しかし、専門科目については、一般教育に比べると、科目数（種類）のみならず、内容についても圧倒的に否定的見解が多いことが分かる。つまり、現在のICUの学生はどちらかといえば一般教育科目よりも専門教育科目の充実を期待していると推測される。

B) 語学教育・地域研究

まず、語学教育について以下の二つの表をみてみたい（表III-3、4）。

表III-3
E L P または J L P のおかげで英語（日本語）の能力が入学時より伸びたか

能 力	人 数 (%)	(N=214)	
		大変伸びた	やや伸びた
コミュニケーション	65 (30.4)	110 (51.4)	39 (18.2)
リーディング	51 (23.8)	112 (52.3)	51 (23.8)
ヒアリング	46 (21.5)	122 (57.0)	46 (21.5)
ライティング	25 (11.6)	108 (50.2)	82 (38.1)

表III-4
E L P (J L P)で英語(日本語)の講義及び日常生活に対応する
に充分な英語(日本語)能力の習得が出来た(またはできる)か

回 答	人數 (%) (N=214)
は い	87 (40.7)
いいえ	127 (59.3)

ちなみに総回答者の 83.3 % のものが E L P を、 14.0 % のものが J L P を履修していた。他は「免除」や「その他」に回答したものである。

表III-3 では、 コミュニケーション、 リーディング、 ヒアリング、 ライティングのどれをとっても「やや伸びた」が半数以上を占めており、「たいへん伸びた」と合わせれば、 ライティングを除いた三者については 4 分の 3 以上が肯定的見解をもっていることになる。この質問に「あまり伸びなかつた」という中間項目を入れなかつたのはアンケート作成段階での失策であったが、 上の数値は I C U の語学教育の成果の一面を示しているかに思われる。

しかしながら、 次の質問「E L P (J L P)で英語(日本語)の講義及び日常生活に対応するに充分な英語(日本語)能力の習得が出来た(またはできる)か」では、 6 割近くが否定的見解を示している(表III-4)。その理由として多くあげられているものの中には、 具体的には、「内容がアカデミックで、 日常生活のコミュニケーションへの配慮がない」(17 人) や「時間が足りない」(10 人)、「自らの努力が足りない」(10 人) 等があげられている。

要約すれば、 以上の二つの表は、 確かに入学時に比べて語学力は伸びたが、 それはまだまだ実用的な域に達していない、 と判断している学生が少なくなっていることを示しているといえよう。

次に第二外国語に関する質問結果について見てみたい(表III-5)。

表III-5 の質問に対しては、 肯定的見解と否定的見解の間にはそれほど目立った差が見られるとは言いがたい。ところが、 後者を選んだものに「新設

表III-5
既設の第二外国語の種類に満足か

回 答	人数 (%) (N=211)
は い	111 (52.6)
いいえ	98 (46.4)

すべき外国語」について聴いてみると、実にさまざまなものがあげられている。上位3つをあげると、1位がハングル語(49人)、2位がイタリア語(29人)、3位がアラビア語(17人)である。その他、タイ語やヒンディー語などのアジアの諸言語をあげた学生は18人いる。これらを考え合わせると、ハングル語を筆頭に、圧倒的にアジアの諸言語が多いことが分かる。

次に、地域研究に関する質問結果について見てみたい(表III-6)。

表III-6
地域研究プログラムが今後増えるとするならば、どの地域の研究を望むか(複数回答可)

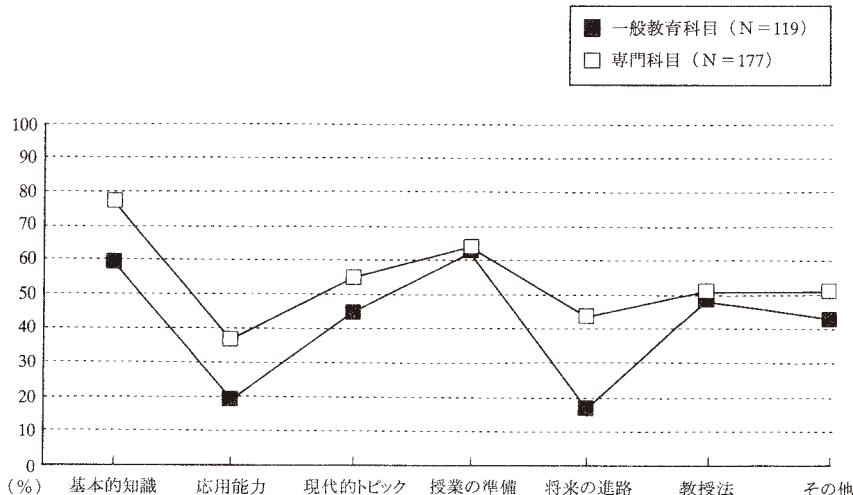
地 域	人数 (%) (N=216)
アジア	175 (81.0)
ヨーロッパ	79 (36.6)
アフリカ	71 (32.9)
中東・アラブ	67 (31.0)
ラテンアメリカ	51 (23.6)
太平洋	45 (20.8)

表III-6の選択形式の質問の回答は、アジアを選んだ人が全体の8割を超えており、それにヨーロッパ、アフリカが続いている。ちなみにアジアを選択した学生数を学科別に見ると、社会学科(45人)と教育学科(35人)に

集中していることが分かる。さらに、「特定の国を研究したい」人数を多い方から順にあげると、中国（15）、タイ（6）、韓国（5）である。この質問に対してもアジアの国々が多く指名されており、学生たちのつよい「アジア指向」が窺える。

C) 授業評価

「一般教育／専門教育」の結果のところで示したように、ICUの専門教育科目はよりいっそうの充実が望まれていた。この点を踏まえて、ク)「履修した科目で満足したものとその理由」の質問の集計結果を見てみたい。この質問は、学生が過去に履修した科目の中で、もっとも満足した3つのコースを記してもらい、さらにその理由についても以下の図の選択肢から複数回



図III-1 履修した科目に満足した理由

答可として選んでもらったものである。

上図の結果を表III-2の結果と考え合わせてみたい。表III-2では、一般教育よりも専門教育の授業内容の方に否定的見解が目立っていた。つまり、概して専門教育科目については、学生たちはその授業内容に満足していないのである。

ところが、「満足した科目」に限って両者を比べてみると、専門教育科目数（177）は一般教育科目数（119）よりも多くあげられているし、その理由の記入率も総じて一般教育科目よりも高い割合を示している。すなわち、専門科目の中には、学生に満足を与えていた授業も決して少なくないのである。では、なぜ学生たちは専門教育科目に対して全体的に否定的な印象を抱く傾向にあるのだろうか。

これにはさまざまな解釈が可能だが、次のような見方もできるであろう。つまり、専門教育科目における個々の授業に関しては、満足のゆく実践を行っている教員もいるのだが、大半の授業は学生にとってそれほど魅力がないのである。ICUの専門教育科目の授業内容においては、授業間の格差がはなはだしいのではないかと推測される。

では、学生にとっては、どのような授業内容が満足のいくものであるのか、考えてみたい。図III-1では、最も満足した科目の理由として、「基礎的知識」や「現代的トピック」と並んで、「授業がよく準備されていた」と「教授法がよく工夫されていた」が比較的高い割合を示している。前者二つに関しては、科目によっては、その性質上、学生の期待に沿えないものもあるだろう。しかし、後者二つはどの科目にも当てはまる要素である。つまり、一般教育科目にせよ、専門教育科目にせよ、授業の準備を周到に行なうことが、結局は学生たちにとって満足のゆく結果につながるのではないかと思われる。

別に設けた「学生による授業評価」に関する質問によれば、「学生による授業評価」を一般教育科目以外にも導入すべきである、という見解を示した学生は221人中、202人（91.4%）にものぼる。しかも、以下の表III-9が

表III-9 授業評価の活用法

授業評価の活用法	人数 (%) (N=216)
教授個人の授業内容改善の資料として	119 (52.3)
大学のカリキュラム改善の資料として	48 (22.2)
学生の授業選択の情報として	50 (32.1)
その他	5 (2.3)

示すとおり、授業評価の活用法について学生に聴いてみると、回答者のうちの半分以上の学生が「教授個人の授業内容改善のための資料として」用いてもらいたいと望んでいることが分かる。

ところが、大学側の報告書（「基本問題調査・検討委員会」）と比較してみると、学生と教員の意識の差が歴然とする。この報告の中の「学生の授業評価は制度として正式に導入するべきである」という教員に対する意識調査では、半分強（51%）の教員が肯定的な見解を示しているにすぎない。（同報告書「教員アンケート調査結果」問21参照）両者の質問には表現の違いがあるにせよ、授業評価システムの導入に関しては学生の方が積極的であるといえよう。

3.まとめ

ICUはその国際性の根底に語学（主として英語もしくは日本語）教育を据えてきた。これはICUの創設から今日までの歴史を振り返ってみると、当然と言えば当然である。そして今日のICUもその延長線上にあるといえる。しかし、その妥当性については、以下の理由をもって、検討されねばならないといえよう。

語学の成果を見ると、たとえ実践力は身についていなくとも、ある程度の成果は見られる、と学生たちは判断しているようだった。ところが、これは、日本語または英語というごく少数の言語に限られた語学力であり、必ずしも

現実の学生の多種多様なニーズには即していない。

おそらく近い将来、ＩＣＵでは、多様な第二外国語の履修コースをカリキュラム内に新設するか他大学で履修した単位を認定することが検討される必要が出て来るかもしれない。その際には、アラビア語や中国語等の「国連の公用語」（「大学基本問題調査・検討委員会報告書」66頁）などのコースの新設と同時に、ハングル語をはじめとする外国語、特にアジアの諸言語のニーズは相当に高いということを考慮する必要があるようと思われる。

設立がつよく望まれているアジア地域の研究プログラムについては、「大学基本問題調査・検討委員会報告書」にも「現代アジアの問題を扱う『アジア研究』も開講されることが望ましい」（67頁）と述べられており、その重要性はすでに指摘されている。本調査においても、多くの学生たちがアジア地域に相当に高い関心を寄せていることが判明した。現在の学生からのニーズからしても、「アジア研究」プログラムは早急に具現化されなくてはならないといえよう。

「一般質問」のところですでに見てきたように、教養学部としての制度には満足している学生は圧倒的に多い。しかし、個々の授業評価、とくに専門教育科目を全体的に見てみると、満足度は決して高いとはいえないものである。つまり、学生の意識では、大学の制度そのものよりも中身が問題なのである。このコースを履修した学生の一人は、「ＩＣＵの改革は、大まかな制度やカリキュラムの変更」よりもむしろ授業を通じた「教授と学生とのいきいきとした関係こそ、重要なポイントがあるのでないか」と思いながら、学期末レポートを書き上げたという。授業の改善を望む学生は少なくない。教員の授業（特に専門教育科目）に対する取り組みが今後の改革の重要な課題の一つであるといえよう。この意味で、本コースのゲストスピーカーであった天城勲氏が強調しておられたシラバス作成の重要性はいくら強調してもしそぎることはない。

「学生による授業評価」システムの導入についても、図III-1の集計結果を見る限り、今後も積極的に検討していく必要がある。そのさいには表III-

9に反映された学生たちの見解も参考になると思われる。このシステムを有效地に活用した結果、「教授と学生とのいきいきとした関係」がもたらされるのであれば、それは、何よりも換えがたい大学の財産といえるのではないだろうか。

IV. 施設

1. 分析の視点

本章では学内の施設を次の3つの視点から考察する。第一に、学習の場としての施設、第二に、生活の場としての施設、そして第三に本学の自然・社会環境及び学内コミュニケーションの場としての施設である。

2. 結果および考察

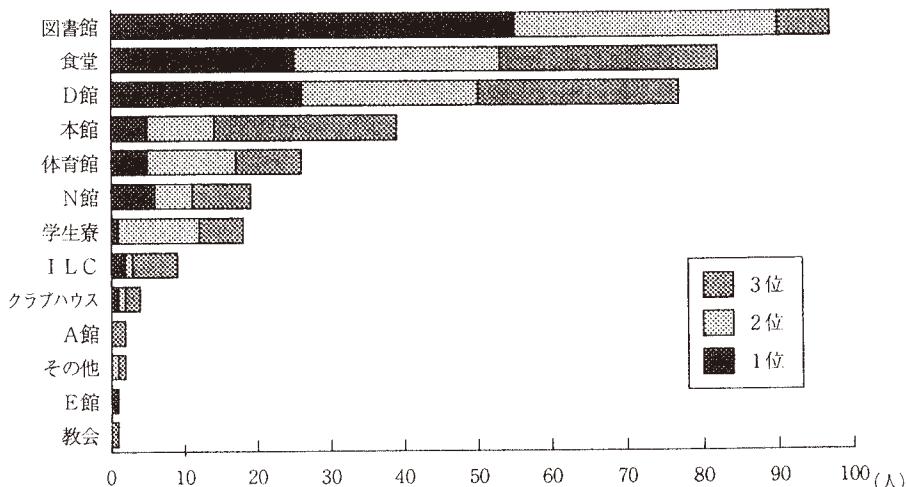
I C U全施設について学生はどの施設の改善を一番望んでいるかを問うことにより、学生のプライオリティーとニーズが明確になると思われる。これについて「I C Uの施設を改善（改築）するとしたら、以下のどの施設を優先的に行なったらいいと思いますか。上位3つを記号で記して下さい。」の設問に対する回答は図IV-1のとおりである。

この図からみると、学習機能に関する施設の図書館が圧倒的に多く、さらに第一位とした学生の数としても最大であった。次いで、生活の場としての食堂とD館、そして本館がこれに続いている。詳細は後述するが、これまでの調査と全く合致するように図書館に集まる票は最も多く、さらに第1位とした学生の数としても最大であった。

学習の場としての施設

まず、全体的に学習機能としての施設すなわち図書館、本館、I L C、体育館、理学館のそれぞれに対する学生の満足度を概観する（図IV-2）。

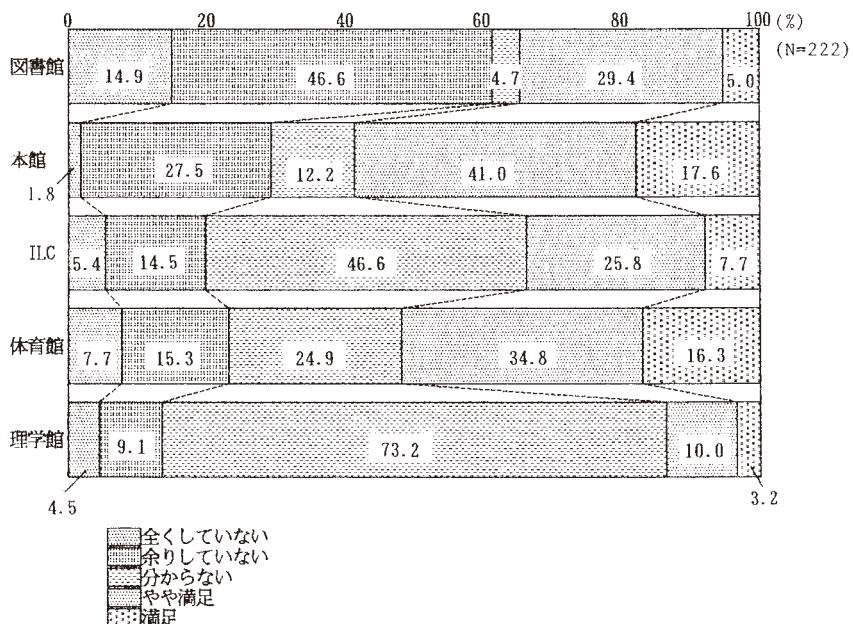
本館に関しては、「やや満足」と「満足」とを合わせると58.6%に達し、ほ



図IV-1 施設改善の優先順位

ば満足されていると考えられる。これに対して図書館には、「やや満足」を含め「満足」と答えている 34.4 %を「余りしていない」に「全くしていない」を含めた 61.5 %が上回り、全体的には余り満足されていないといえる。

意外な結果が出たのが、ILCに関してである。「分からぬ」という回答がほぼ半数の 46.6 %を占める。しかし、「分からぬ」以外では、「満足」と「やや満足」の 33.5 %が、「余りしていない」と「全くしていない」の 19.9 %を上回る。したがって、一部の学生のみが利用しており、その学生の中では「満足」という評価の方にやや傾く。「分からぬ」が多数を占めるのは理学館においても見られる傾向だが、こちらは本質的に一部の学生のみが利用する施設である。ところが ILC は、全学のカリキュラムと密接した施設



図IV-2 学習機能としての各施設に対する満足度

としてデザインされたにもかかわらずこのような結果が出たことは、利用する学生が一部に限られていることもあるが、ILCの設置目的が曖昧であったのか、あるいはその目的が学生達に十分理解されていないということも考えられる。

次に各施設の利用目的と改善点の検討に移るが、理学館は前述のとおり利用する学生が一部に限られるため、分析の対象から除外する。体育館に関しては、本来いわゆる“学習”施設として考察の対象とされるべきものであるが、質問紙の作成過程でその認識が明確になされなかつたために対象から除外された。

A) 図書館

図書館の重要性に関しては、これまで数多くのアンケートや諮問委員会が指摘し、その改善を要請して来た。例えば、1984年と1993年にその長期計画案や新図書館構想についての諮問委員会の答申を受けており、図書館の改善は今回の基本問題調査検討委員会の答申においても抜本的な改革が求められるとしている。また1986年度に国内に住む全同窓生と教員、職員、理事および評議員、ならびに非常勤講師と在学生の一部を対象に行われた調査（原・大井・川戸・鈴木、1989）では、いずれの被調査者群、卒業期別において最も最も「役に立った」と評価されているのが、「語学教育」と並び「図書館」である。さらに、母校の教育にとっていかほど重要なかという観点からは、「図書館」が最上位に来ている。したがって問題は、いつ改善が具体化されるかである。

「あなたにとっての図書館の利用目的は何ですか。（複数回答可）」および「図書館に改善すべき点があるとすれば、以下の項目のどれが該当しますか。（複数回答可）」の設問に対する回答は、表IV-1のとおりである。

利用目的は、「図書閲覧」が突出しており、次に「学習」、「コピー」と続く。具体的にどのような改善を要求しているか、回答が集中したものを列挙する。最も多かったのは、蔵書数に関する「少ない」（44人）であった。蔵書の内容については「新しいものを」（17人）、開館日については「日曜・祝日も開けて欲しい」（25人）、貸出時間については、「時間を延ばして欲しい」（23人）というものに集中している。「コピー機の数を増やして欲しい」（21人）とも要求している。また、O P A Cに対する「使いにくい」（9人）、「これと思うものが見つけられない」、「その場に行った方が見つかりやすい」といった意見については、システムの整備・拡充とともに、使用方法の指導徹底と使用する側の慣れが必要と思われる。指摘した者の数は少ないが、「検索機にプリンターが必要」（3人）という意見は、考慮に値するであろう。さらに、「学生ラウンジ」といった生活的要素を付加する要求もあった。

表IV-1 図書館の利用目的および改善すべき点

利用目的	回答数(%)	改善すべき点	回答数(%)
図書閲覧	196 (88.3)	蔵書数	136 (65.4)
学習	169 (76.1)	利用(貸出)時間	92 (44.2)
コピー	142 (64.0)	開館日	89 (42.8)
雑誌を見る	79 (35.6)	書の内容	78 (37.5)
時間つぶし	62 (27.9)	入館チェック	77 (37.0)
新聞を読む	49 (22.1)	コピー機	61 (29.3)
ミーティング	15 (6.8)	O P A C (図書検索)	47 (22.6)
ビデオライブラリー	3 (1.4)	学習環境	40 (19.2)
全く利用しない	3 (1.4)	(机、椅子、照明、冷暖房)	19 (9.1)
その他	20 (9.0)	職員の数／対応	17 (8.2)
		学生ラウンジ	15 (7.2)
		本の配置	10 (4.8)
		A V 機材	23 (11.1)
		その他	

B) 本館

本館の利用目的は授業が主と考えられるので、利用目的に関する設問は省かれた。

「本館に改善すべき点があるとすれば、以下の項目のどれが該当しますか。該当するものに○をつけてください。()に理由を簡単に書いてください。(複数回答可)」の設問に対する回答は、表IV-2 のとおりである。

本館の利用目的は授業以外ほとんど考えられないであろうという調査者側の推測にもかかわらず、改善要求の内容は、「公衆電話の数を増やして欲しい」(65人)、「禁煙にして欲しい・禁煙と喫煙を分けるべき」(14人)、「ラウンジをより広く」(11人)といつたいわば生活上の至便さを要求する項目に回答が集中した。教室に対する具体的な改善内容で際だったものは、「机と椅子がつながったものは使いづらい」(29人)であった。本館には、大半

表IV-2 本館における改善すべき点

改善すべき点	回答数 (%)
公衆電話	107 (58.5)
教室	73 (39.9)
ラウンジ	58 (31.7)
自動販売機	48 (26.2)
ロッカー	28 (15.3)
メール・ボックス	27 (14.8)
A V機器	18 (9.8)
トイレ	14 (7.7)
セミナールーム	8 (4.4)
その他	26 (14.2)

の学生が基本的には満足している（図III-1）が、生活上の至便さに対する要求もあるといえよう。

C) ILC

「語学プログラム（授業）以外で、あなたのILCの利用目的は、何ですか。（複数回答可）」および「改善すべき点があるとすれば、以下のどの点が該当するか」の設問に対する回答は、表IV-3のとおりである。

ここでは「全く利用しない」が、38.7 %と最も高い割合を占めている。先の満足度に対して「分からぬ」と答えた47.9 %の多くは、ここに該当するのであろう。利用しない理由についての検討は、今後の課題とされる。

利用目的と改善点の要求は、コンピューターに集中している。具体的にどのような改善を要求しているかというと、回答の多い順に、「利用時間が少ない・授業と重なり使えない」(12人)が突出していた。これは、利用する学生にとっては、利用できる時間帯が十分ではないということである。ILCの開室時間により一層の柔軟な対応を図れば、より満足が得られ、利用者

表IV-3 ILCの利用目的および改善すべき点

利用目的	回答数(%)	改善すべき点	回答数(%)
コンピューター	79 (35.6)	コンピューター	40 (58.0)
カセットテープ	52 (23.4)	ビデオ	23 (33.3)
ビデオ	39 (17.6)	カセットテープ	13 (18.8)
2階ラウンジ	22 (9.9)	臨床心理学の実験室	3 (4.3)
臨床心理学の実験室	8 (3.6)	E L P オフィス	2 (2.9)
その他	6 (2.7)	2階ラウンジ	2 (2.9)
全く利用しない	86 (38.7)	その他	13 (18.8)

の幅を広げることにつながるのではないかとも考えられる。

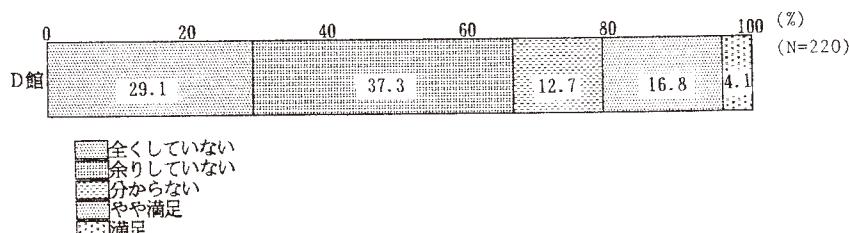
生活の場として施設

ICUの生活関連設備については、D館と学生寮について分析する。

D) D館

まずD館に対する満足度は、図IV-3のとおりである。D館に対する不満は、「全くしていない」と「余りしていない」の総計が66.4%に上る。「D館に改善すべき点があるとすれば、以下の項目のどれが該当しますか。該当するものに○をつけて下さい。()に理由を簡単に書いて下さい。(複数回答可)」の設問に対する回答は、表IV-4のとおりである。

具体的な改善要求は、売店に対して、「より広く」(23人)、「より多くの品物を」(21人)、「安くしてほしい」(18人)そして「生協を入れて欲しい」がある。ラウンジの使い方では、「防音にして欲しい」(63人)、「騒音のために電話で話しくい」(25人)さらに「各団体に防音の練習室が必要」(7人)というものである。一学生は、「ちゃんとした練習場所がないのは、学校がサークル活動に非協力的というしかない」と記している。また、「タバ



図IV-3 D館に対する満足度

表IV-4 D館の改善すべき点

改善すべき点	回答数 (%)
売店	114 (23.4)
騒音	98 (20.1)
ラウンジの使い方	80 (16.4)
電話の配置	47 (9.6)
部屋数	39 (8.0)
冷暖房	29 (5.9)
オーディトリアム	26 (5.3)
フォイヤー	17 (3.5)
郵便局	13 (2.7)
その他	24 (4.9)
無回答	1 (0.2)

「臭い・禁煙にして欲しい」(41人)、「ゴミが散乱している・マナーが悪い」(8人)、「一部の人だけが使っている」(2人)という批判も寄せられている。

学生達の生活の至便さの要求は高いことが言える。そして、D館の騒音にタバコの臭い等の不健康な環境の改善を、多くの学生が望んでいる。また、単に騒音対策に留まらず、大学のサークル活動の健全な発展のための対策を

見直す必要がある。

E) 学生寮

満足度の調査からは除外されたが、学内における生活の場である学生寮は、どう受けとめられているのだろうか。

「ICUの学生寮について思うところを○して下さい。」という設問に対する回答は、表IV-5のとおりである。

表IV-5 ICUの学生寮について思うところ

選 抹 枝	回答数 (%) (N=218)
現状のままでよい	122 (56.0)
寮数を増やした方がよい	77 (35.3)
寮制を廃止した方がよい	4 (1.8)
その他	12 (5.5)
無回答	3 (1.4)

廃止した方がよいという意見はわずかで、現状維持と増設を望む意見を合わせてみると 91.3 %にも上り、学生達はキャンパスでの寮の存在意義を一應認めている。しかし、現状については必ずしも満足しているとは思えない。

設問「現在の寮について問題があると感じる点があれば、以下に具体的に書いて下さい。」に対して次のような回答が得られ、その中に主に二つの批判が見られる。第一は、寮の閉鎖性で、そして第二は、その特異性である。前者に関しては、「対外的な交流がない」(4人)、「近寄り難い雰囲気がある」(2人)、「内輪受け的」、「一部の人だけが恩恵を受けている」、「寮生は通学自宅生に対し閉鎖的」という回答があった。そして後者に関しては、「時として羽目をはずしている」(5人)、「特異な場所であるような受けとめ方が伺える」(3人)、「イニシエーションが負担」(3人)、「イニシエーションや

様々な寮行事が個人の意志を尊重しているかどうか」(2人)、「伝統にこだわりすぎ」(2人)、「プライバシーが無さすぎる」という問題が指摘された。学生寮はキャンパスの中で孤立した特異な存在と受けとめられている。さらに男子寮においては、非常識な慣行という問題が伺える。寮生からは、「プライバシーが無さすぎる」(7人)、「個室」(7人)、「古い」(6人)というように、構造的な設備の更新が要求されている。

自然・社会環境および学内のコミュニケーションの場としての施設

F) 教員住宅

「学内の教員住宅は、学生と教員のコミュニケーションの場としても位置づけられています。あなたは、現在の教員住宅がその役割を果たしていると思いますか。」の設問に対する回答は、表IV-6のとおりである。

表IV-6
教員住宅はコミュニケーションの
場としての役割を果たしている

回 答	回答数 (%) (N=217)
はい	28 (12.9)
いいえ	101 (46.5)
分からぬ	86 (39.6)
無回答	2 (0.09)

「はい」は少数派で、「いいえ」と「分からぬ」それに「無回答」を総計すると 86.2 % に上る。教員住宅に関しては、多くの学生達がコミュニケーションの場としての役割は果たしているとはみなしていない。具体的に記された理由は、以下のとおりである。「はい」の中では、「OPEN HOUSE などで話し合いや交流の場になっている」(16人)、また「学内にいらっしゃるだけで親近感がある」と答えた学生が一人いる。一方、是とはしたもの

「C-WEEK の時ぐらいしかコミュニケーションの場はないのではないか」とか「OPEN HOUSE 以外にはその役目は殆ど忘れられている」という意見も聞かれる。一方「いいえ」の理由として、「C-WEEK や OPEN HOUSE の時以外行ったことがないため」(10人)、「キャンパスから隔絶している」(7人)、「コミュニケーションがあまり無い」(6人)、「訪ねたことがない」(8人)、「制度自体を知らなかった」(3人)、その他「招いて下さる方以外は、コミュニティには関心を持っていなさそう」、「家でも研究室でも学生と話す余裕がなさそう」というものである。つまり、たとえ機会は限られても教授宅を訪ねて交流を持つことで満足している学生は「はい」と回答するし、それだけでは不十分あるいはすでに形骸化しているとする学生は「いいえ」と回答し、後者の割合が前者のをはるかに上回る。全体的に、学生達にとって教員住宅は親密な存在ではなく、またそこでは十分なコミュニケーションはとられていないと推測される。

最後の「キャンパスの将来の発展にとって最も重要であると思われるもの一つに○をして下さい。」という設問に対する回答は、表IV-7のとおりである。

表IV-7
キャンパスの将来の発展にとって
最も重要であると思われるもの

回 答	回答数 (%) (N=202)
環境の保全	113 (55.9)
施設の拡充	57 (28.2)
便利さ	24 (11.9)
学生の質の向上	4 (2.0)
安全性	3 (1.5)
無回答	1 (0.5)

以上のように「環境の保全」が過半数を占め、次いで「施設の拡充」そして「便利さ」の順となる。前述の本館そしてD館に関する分析の中で生活上の便利さに対する要求が伺われたが、大学の将来を考える際、学生達が最も大事なものと考えるのは、「環境の保全」であるということを念頭に置く必要がある。選択肢の意味するところが曖昧なのは問題であるが、大学基本問題検討委員会の報告書も施設の整備・維持・管理体制の検討の中に「環境維持」を含んでおり、「広大な土地に建物が相互に関連しない環境を作り出していると」（「大学基本問題調査・検討委員会報告書」54頁）と指摘している。この見解と学生の「環境の保全」に対する意向は果たして同じものかどうかさらに検討する必要があると思われる。

4. まとめ

施設は、「大学の理念」や「教育目標」を具現化するものとして考案されるべきものである。学習の場としての施設についてみると、今回の調査は明らかに教育目標と施設の現状の間にズレがあることを示唆する。すなわち図書館、特に蔵書の拡充と内容の改善に対する圧倒的な要求や至便性の追求、I C Uとカリキュラムの間の呼応関係の不在がこれを物語る。

次に生活の場としての視点からは、“ I C U コミュニティーの実現”が、将来的にはどういう意義を持ち、また位置づけられて行くべきかという問を本調査は提起している。D館の現状に対する不満、本館や図書館に対する生活の場としての至便性の要求、キャンパスと寮の隔絶、キャンパス在住の教授とのコミュニケーション不足、これでは生活の場としての I C U はどう機能しているというのだろう。さらに健全なサークル活動の発展のための施策等、学生の指摘する点は、大学改革の過程の中で充分討議されべき問題を含んでいる。自然・社会環境の観点からは、何よりも「環境の保全」を重視したいという学生達の希望は、大学の将来を構想するさい留意が必要である。

V. アドミニストレーション

1. 分析の視点

大学にはカリキュラムと施設・設備の二つの概念ではカバーできない機能的諸側面が存在する。それらは、主に学生の学業成果の集計・管理等に関わるもので、一般に学内行政機能と称される。また、これらの諸機能は、学生が大学で学习・研究活動を行う際、学生にとっての大学諸機能へのアクセシビリティーあるいは親和性の度合を決定する性格を持つ。

本章で扱う「アドミニストレーション」は、それらの中で学生が日常的に接するいくつかの機能的諸側面を、ICUの学生が事務窓口関連業務を総称するところの「アドミニストレーション」という言葉において集合したものである。

ここでの設問の方式は、自由記述が中心となっている。これは、大学機能への関わり方は学生それぞれにおいて異なるという認識から、選択肢等により回答の自由度が制限される事態を避けたためである。

この結果、不明瞭な回答も多く得たが、この点については考察に先立ち我々の判断において取捨選択を加えた。

さらに、本調査では、設問時点ではアドバイザー制度に関してとくに独立した節を設けていなかったが、「不便な点がある履修上の手続き」を尋ねる設問において、この制度についていくつかの重要な問題点を指摘する回答が多く得られた。

アドバイザー制度は、ICUの教育機能を特徴づけるリベラル・アーツ教育理念をカリキュラムとして現実化する上で必要不可欠となる機能であり、本来ならばその他の機能的諸側面と同次元に、アクセシビリティーという観点においてひとくくりに扱い得るものではない。

しかしながら、本調査では、準備段階においてこの点に関する議論がほとんどなされないままプロセスが開始されたうえに、本章以外にアドバイザー制度に関する問題を扱っている部分がない。

以上の認識に基づき、ここでは、このアドバイザー制度に言及した一連の回答を独立した節として考察を加えるものとする。

以下では、大学行政機能を、履修関連情報源、履修登録手続き、アドバイザー、留学手続きの四領域にて扱う。

2. 結果および考察

A) 履修関連情報源

まず最初に、履修に関する情報をどこから得ているかを尋ねた。この設問は複数回答可とし、回答の内訳は表V-1のとおりである。

表V-1 履修関連情報源 (N=222)

回 答	回 答 数
履修の手引	173
教養学部要覧	144
同級生	132
上級生	119
教授(アドバイザー)	29
オリエンテーション	17
教務課	14
リトリート	7
その他	11

一見して明らかなのは、回答の大部分が「要覧」・「履修の手引」などの文書化された資料に集中しているという事実である。そして、次に多いのが「上級生」・「同級生」などのインフォーマルな情報源である。逆に、意外なほど回答が少なかったのが、「教務課」・「アドバイザー」のフォーマルな情報源である。

以下の各節では、登録等に関して、明らかに学生自身の履修システムにつ

いての認識不足に起因すると思われる様々なトラブルが報告されているが、その原因の一端は、ここでみられる学生の履修関連情報源の偏向にあると考えられる。

「要覧」等の文書化された資料はたしかに客観的ではあるが、同時に細かい実践的なノウハウを網羅してはいない。おそらくは細かなノウハウ等については、次に多かった「上級生」・「同級生」から得ているのだろう。しかしながら、これらのインフォーマルな情報源から得られる情報は、あくまで個人的経験や伝聞の範囲を超えるものではなく、その普遍性・客観性において「教務課」・「アドバイザー」等のいわば専門家による助言に及ばないことは自明である。学生は、自らの学習目標達成における効率をより高めようとするならば、これらフォーマルな情報源への接触をより密にすることが必要となろう。

B) 登録

次に、登録に関する諸手続きのうち、不便に思うもの、あるいは、過去に失敗した経験のあるものについて尋ねた。この設問では、まず最初に履修上のどの手続きが不便かを選択してもらい、その上でその不便な点や失敗の具体的な内容を記述してもらった（複数回答可）。回答総数は222、そのうち具体例まで記入していたのは120であった。

まず、どの手続きに不便な点があるか選択してもらった結果は表V-2のとおりである。

なお、この結果を見る際に留意すべきなのは、ここで回答が多いという事実がそのままその手続き自体に不備があることを意味するわけではないという点である。これは、回答を行う段階では、その不便さが手続き自体に不備があるが故のものであるか、あるいは、現実的に不可避なものであるかという点が区別されていないためである。

ゆえに、手続き自体の不備を発見し、その改善の可能性について議論するためには、不便な点や失敗の具体的な内容を吟味し、回答群を考慮に値すると

表V-2 不便な点がある履修上の手続き

場面	回答数 (N=222)
1次(PE/GE)登録	82
2次登録	39
登録変更	29
アドバイザーとの話合い	29
登録確認	21
レジシートの使用法	9
Late レジ	8
その他	9

判断されるものとそれ以外とに区分し、その上で回答群を対象手続きごとに類型化する必要がある。ここでの区分・類型化のスタイルは表V-3に示した通りである。

表V-3 回答群の区分および類型化のスタイル

区分	考慮に値すると判断されるもの	必然的煩雑さ／認識不足
類型	登録変更期間	人数制限
	アドバイザー	コンピューター抽選
	履修関連資料における言語使用	記入ミス
	具体的改善策 etc.	etc.

区分・類型化の結果、ここで最も多かった回答は、組織内部において活動する際に必然的に伴うと思われる程度の手続きの煩雑さを指摘するもの、あるいは学生自身の認識不足に起因する失敗等であった。前者の具体例をいくつか挙げるならば、登録の手続き自体の面倒さ、一次登録時に並ぶことが大

変であること、一般教養科目・保健体育科目についての人数制限による履修計画上の困難、登録変更の煩雑さ等々を指摘するものであった。後者は、レジシートの記入漏れ、タイムコンフリクト等がその代表的なものであった。なお、これに該当する回答は 73 あった。

また、この 73 例中、一般教育／体育科目の人数制限や、抽選の処理におけるコンピュータの使用に言及する回答が目立った（19 例）。また、ここでコンピュータによる抽選に言及した 5 例中 4 例がその公平性に疑問を抱くとするものであった。

人数制限については、カリキュラムの性格上しかたがないという点に異論はないであろう。さらに、抽選の作業についても、人数制限がある以上、人間が手作業でやっても結局は同じ結果となるであろう。おそらくは、コンピュータによる機械的仕分けを基本とし、その上でペティション等の補完的手段を積極的に利用していくという現行のスタイルが、現在とりうる最善の策であろう。これらの回答例は、人数制限等により思うように履修計画が進まない不満をコンピュータに責任転嫁したものと見ることもできよう。

次に、なんらかの重要な指摘を含むと考えられる回答類型をいくつかピックアップし考察を加えたい。

まず、登録変更期間に言及した回答が 9 例あった。そのうち 8 例が登録変更までの期間が短いとしているのに対し、登録確認までの期間が長すぎると指摘するものが 1 例あった。

登録期間が短かすぎるという意見については、I C U の学期が 10 週間と比較的短いという点を考えれば、これ以上延ばすことが事実上不可能であるのは自明であろう。また、長すぎるという意見については、その具体的な理由が記入されていないため、あくまでも筆者による想像の域を出ないが、一部の教授において、第 1 回目の授業をガイダンスに費やしてしまう例が日常的にみられるという事実を反映したものではないだろうか。現行の比較的短い学期構成では、ことに週 1 回のみ開講される 5、6、7 限の通時コースにおけるこのような振舞いは、貴重な授業時間を大幅にロスするものである。

このような意味からも、シラバス作成の徹底あるいはその制度化によるコース・ガイダンスの合理化が早急に求められているといえよう。

次に、履修の手引や教養学部要覧等における日本語・英語の使用に関する問題を指摘するものが4例みられた。

これらのうち、「(コースタイトルが) 履修の手引には英語の略で書かれており、要覧には日本語でしか記入されていないため、不便である」という指摘については、たしかにICUは日英両語を公用語としてはいるものの、ことコース名については微妙な表現が使われている場合も多々あるゆえ、それらの対照が容易に出来るような工夫が必要であるといえよう。

また、そのほかにも一顧の価値ありと考えられるものとして、「一次登録後に専門科目の変更が発表されると、時間割が狂う」という指摘があった(2例)。この点については、学校側がその予防に心がける必要がある一方で、ある程度生じることは不可避でもあるゆえ、学生側がペティション等を積極的に利用し、フレキシブルに対応する必要がある。

また、不便な点・失敗した点の記述にとどまらず、現存する諸問題に対する改善案を提示する回答が6例あった。ここでは、「GE/PEで一度落ちた人は次回には優先されるようにするべきだ。」、「GE/PEの履修は、卒業が近い人が優先されるべきだ」(2例)、「GEも最初から第2希望まで書けるようにしてほしい」などの提言がみられた。また、「不正登録者リストが順不同でわかりづらい」という意見などについては、比較的容易に改善が可能と思われる。いずれについても担当課の積極的対応を期待するものである。

C) アドバイザー

上の設問に対しては、アドバイザーに関してなんらかの問題点を指摘する回答が多かった(29人が選択、うち22人が具体的な内容を記述)。

ここで得られた具体的記述のうち、アドバイザー制度に言及しているものは、次の10類型に分けられる。

これらの回答から伺えるのは、まず第一に、アドバイザーとしての責任と

表V-3 アドバイザー制度に関する不都合（括弧内は同一回答数）

No.	回 答 内 容
1	登録日にアドバイザーが出て来るのが遅く、待たされる（4）
2	アドバイザーにサインをもらうまでに時間がかかりすぎる（4）
3	アドバイザーとの話合いが無意味な場合が多い（3）
4	アドバイザーは自分と同じ学科にしてほしい（2）
5	アドバイザーが履修システムを十分に把握していない（2）
6	勝手に決められた相性の悪いアドバイザーと会うのが苦痛（2）
7	アドバイザーの態度が真剣さを欠く
8	アドバイザーが必要と考える科目以外はとらせてくれない
9	ノンジャバのアドバイザーとの意志疎通が困難
10	登録日にアドバイザーのオフィスで学生が混雑するため、十分に話が出来ない

権限の範囲が不明瞭であることに起因する不利益を被っている学生が存在することである。上掲の回答類型のうち、1、3、5、7、8がこれに該当する。次に、アドバイザーの振り分けに起因する問題に直面している学生がいることがわかる。これに該当するのは、同じく4、6、9である。

リベラル・アーツカレッジであるICUの教育理念は、いくつかの主要な特徴をもって成り立っているが、ここでアドバイザー制度を考える際に特に着目すべきなのは、学科体系が、既存の学問研究体系に対応する形で編成されているのではなく、学習者個々の持つ学習目標を最大限に達成するという理念的目標のもと、学生が主体的に履修科目を編成することを可能とする柔軟性を有しているという点であろう。

ところが現実には、これから学問を始めようとする学生自身の判断のみをもってしては、この理念的目標を十分に達成することは非常に困難である。ここにアドバイザーの存在理由がある。この点について、上掲の報告書では、「カリキュラム構造が柔軟であることにより、学生の学習が過度に拡散しな

いように、周到な指導が必要」であり、「本学の『アドバイザー制度』は、そのような機能を期待した制度であった」と説明している（「大学基本問題調査・検討委員会報告書」、37頁）。いいかえるならば、「ただ科目を並べたものはカリキュラムではない（同上）」以上、リベラル・アーツ・カレッジであるＩＣＵのカリキュラムは、アドバイザー制度が十分に機能していることを前提にのみ成立するのである。

ところが、先に挙げた回答例を見る限り、現在、一部のアドバイザーが、当初期待された役割機能を十分に果たしていない状況が見えてくる。より具体的には、当のアドバイザーであるところの教授等自身が、その役割・機能等を積極的に意識して行動していない状況が伺われる。ちなみに上掲報告書でも、現在アドバイザー制度は「形骸化して十分に機能していない（同上）」と断言されている。

ここで視点を学生側に移す。アドバイザー制度を十分に機能させる前提として、学生側もまた同じ認識を共有している必要がある。ところが、本調査に準備段階から関わった経験の範囲内で判断する限り、果してＩＣＵの学生のすべてがリベラル・アーツについて十分な知識を持っているのか、懐疑的にならざるをえない。

以上の認識を前提に、次の疑問点を提示したい。まず第一に、ＩＣＵではアドバイザーの職務内容は明確に規定されているのか。第二に、教授等がアドバイザー制度の基本原理となるリベラル・アーツ理念及びそれが実際に期待されている役割機能について研修する機会は保証されているのか。

他方、学生についても同じ疑問は生じる。すなわち、学生がリベラル・アーツという理念およびそれに基づくカリキュラムの持つ特性を十分に理解する機会が保証されているのだろうか。

アドバイザー制度に関する限り、本調査において得られた結果は、上掲報告書の結論である「形骸化している」とする指摘を支持するものとなったといえよう。

いまひとつのアドバイザーの振り分けに起因する不利益については、究極

的には教員／学生比率の問題と関わることになり、そこでは大学行政（アドミニストレーション）であると同時に大学財政（マネジメント）の領域に属する問題となる。ゆえにここでは、学生からそのような申し出があった場合、可能な範囲内での担当課による対応を期待するのみである。

D) 海外留学

ここでは海外留学をその準備段階、留学中、帰国後の3段階に区分し、それぞれにおける大学（ＩＣＵ）のサービスの質・内容について、不都合を感じた点を述べてもらった。また、ＩＣＵでは、一般的な交換・召喚留学のほかに、ＥＬＰの一部としてのＳＥＡプログラムという留学プログラムを実施している。以下に紹介する回答例では、それがＳＥＡプログラムについてのものである場合、回答の引用の末尾に「(ＳＥＡ)」と表示する。

なお、アンケート実施が第1学期中盤（5月）であったため、留学経験者の大部分はいまだ帰国しておらず、ゆえに留学中および帰国後の段階については回答率が低く、アンケートの回答から確かな結論を出すことは困難であった。

最初の設問は、対象を留学を経験した学生及び現在準備中である学生に限定し、その準備段階における担当課のサービスの内容と質に対する満足度を尋ねたもので、これに対する回答総数は24であった。

まず、留学関連担当各課が保有する情報の活用のあり方に関する指摘を紹介する。具体的には、「留学 OB/OG の情報収集が不十分である」、「留学先で何を学んだかなどの情報を蓄積してほしい」などの他に、「帰国後アンケートの結果を公表すべきだ」などの回答が得られた。

次に、留学直前段階における説明の不十分などを指摘する一連の回答を紹介する。「事前にプログラムの内容、具体的な日程など、ほとんど知らされなかった(ＳＥＡ)」、「直前になるまで現地の様子等を知る機会を設けてくれなかつた」、「ホームステイ先が決まるのが遅い(ＳＥＡ)」などがこれにあたる。

ところで、本章で担当課という場合、渉外事務室、教務課、学生課の三課を想定している。上のいくつかの指摘からは、留学に関するプログラム内容、日程、滞在先、あるいは交通などに関する具体的な処理および情報の提供の責任が、これらの担当各課に分散所轄されている状況が伺われる。直前まで十分な情報が得られないために学生が不安を感じる状況が一部に見られる背景には、このような縦割の学内行政構造および担当各課間の連絡の不行届きが伺われる。

他方で、本調査に準備段階から関わった結果得た印象として、学生の多くが、留学関連の諸手続きのすべてが渉外事務室によって集中的に所轄されていると認識している状況が伺われた。留学に関する手続きにまつわるトラブルの一部は、この両者間の認識のギャップに端を発するものと思われる。

さらに、渉外事務室の所轄業務範囲については、アンケート結果の一次集計終了後、学期末に行われた学内向けの結果報告の席において、渉外事務室職員により、集計結果に対するコメントが行われたので、その内容の概要を紹介する。まず、渉外事務室は、留学に関してゼロからのガイダンスを行うために存在する課ではなく、ある程度の方向性が確定した後の段階での諸手続き・諸処理を行うための課である。よって、渉外事務室には、最低限でも自分の留学の目的にかなうのはどの国どの大学どの学科であるか程度の情報収集については、各自でおこなった後に訪れるようにしてほしいとのことであった。

しかしながら、いずれにせよ、留学関連業務について、学生側と担当課との間で上のような認識のギャップが存在している以上、この溝を埋めるためのなんらかの対処が要求されているといえよう。

続いて、対象をすでに留学を経験した学生に限定し、交換留学中及び帰国時にＩＣＵの担当課と履修に関する連絡をとるに際してのサービス内容に対する満足度を尋ねた。この設問に対する回答の総数は8であった。

ここでは、ＩＣＵからの「教養学部要覧」「履修の手引」等の履修上不可欠な資料の受渡しに関するトラブルがあったことが指摘された。具体的には、

「履修の手引の到着が遅く、数も少ない」、「要覧がなく不便だった」等である。

また、「教務課と渉外事務室と相互連絡が不十分である（S E A）」という回答もあり、ここにも学内行政の縦割構造の弊害の一端が伺われる。

最後に、将来的に留学を希望している学生を対象に情報提供の量・質に関する満足度を尋ねた。この設問に対する具体回答例の総数は 13 であった。具体例としては、「どの程度の成績（G P A, T O E F L）の人がどの学校に行ったか等の情報が不足」（4 例）、「留学に関する詳しい冊子が欲しい」（2 例）、等があげられる。

これらの学生が、留学に向けて現実にどの程度の行動をおこしているかについては本調査結果からは知るべくもないが、少なくとも、学生が留学に関する総合的なマニュアルのようなものを求めていることは伺える。この傾向は、先の渉外事務室によるコメントに示された方針と対立するものである。ここにも、学生と担当課との間での留学に関する認識のギャップの存在が伺える。

3. まとめ

本章に関する限り、アンケートから得られた結果は、学生側にも等しく反省を促すものであった。

本章をまとめるにあたって強調されるべきなのは、学生・担当課・教授の三者の間で、大学機能の実現という同一目標の成就に対する積極的姿勢が見られないという点であろう。さらに、この結果として生じるところの諸問題について、三者それぞれが、その責任が他にあると考えている状況が生じていると思われる。

それでは、これら三者に現在求められている姿勢とは、具体的にはどのようなものか。本章における考察に基づき、以下に、その一試案を展開する。

まず最初に、学生自身が、自らの学習の成就にいっそう積極的になる必要があるだろう。具体的には、教務課をはじめとする履修登録関連各課をより

頻繁に訪れ、履修についてできるだけ正確な情報を得るように努めるべきである。そうすれば、本調査で数多く得られたところの学生の認識不足に起因する履修上のトラブルは減少するだろう。

他方、担当各課についても、履修に必要な情報の普及の徹底に努める余地があると思われる。同時に、留学に関する諸手続きについての節で見られたような、担当各課間の連絡の不十分の解消、すなわち、学内行政の縦割構造の改善への努力が必要とされているといえよう。

さらに、教員も、リベラル・アーツ教育理念を積極的に意識した教育活動を開展する必要性を常に認識する必要があることをこのアンケート結果は指摘している。これに関しては、現在ICUに、学生に対してリベラル・アーツ教育理念について、そして、それに基づくカリキュラムにおいてとるべき行動について、十分な解説・助言を行うことができる教授がいたいどの程度いるのであろうかという自己評価も必要であると思われる。

学習者の持つ能動的・主体的教育目標の実現に理想をおくところのリベラル・アーツ教育理念に基づく教育活動は、そこに参加する諸主体に対して能動性を強く要求する。学生のみならず、教員・職員のいずれかでもがこの点に消極的になれば、そこで教育的営みは成立しなくなるといえよう。

VII. 結論：学生がICUに今求めるもの

この調査でもっとも明白になった点は、学生の授業に対する不満ではないかと思われる。カリキュラムの改善と各教授の授業に対する取り組みの姿勢が、学生からみた大学改革の中心課題であると断言しても過言ではない。

一学生はタームペーパーで「ICUのこれから発展のために」という副題のもとに「教授閣下に6つの提言」を行ったので記してみたい。

1. やる気を見せて欲しい。
2. 授業を分かりやすくして欲しい。
3. 学生とのコミュニケーションを充実させて欲しい。

4. 知識の付与だけではなく、考える機会を与えて欲しい。

5. コペルニクス的転回への期待

6. 学生による授業評価を活用して欲しい。

以上からも学生が I C U に求めているものは教授に対する期待に応えてもらいたいということであることが伺える。上記の各提案から浮かび上がる学生からみた教授の理想像は次のように要約できるかと思われる。

1. 人格と熱意のある人物

2. 論理的一貫性と教育者としての使命感のある人物

3. 考える機会を与え、一方的ではない対話の姿勢を身につけた人物

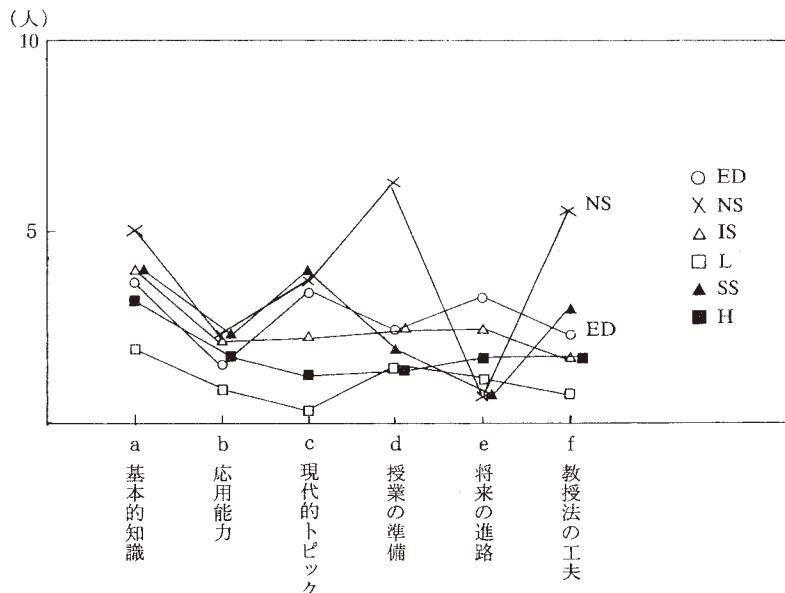
4. 学生に対して新しい視点を与えたり、価値観の問題を考えさせる人物

5. 自己批判を怠らず、他者の意見を謙虚に聴く人物

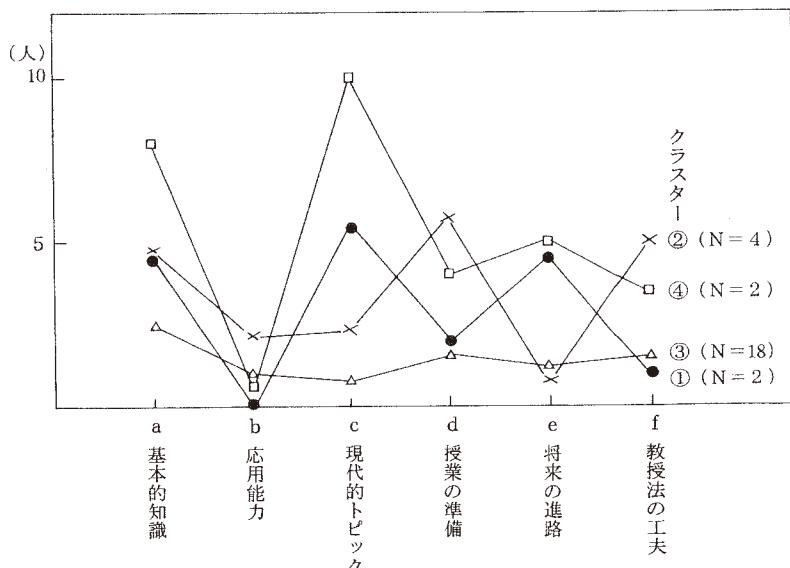
専門的学識とか経験について述べられていないのは、これらが当然備わっていることを前提にしているからであると思われる。教授とのコミュニケーションを要望することは、施設の章やアドバイザー制度に関する調査結果によっても裏付けられる。例えば「学内の教員住宅は学生と教員のコミュニケーションの場としても位置づけられています。あなたは現在の教員住宅がその役割を果たしていると思いますか。」という設問に対しては、212 の回答のうち、肯定が 25、否定が 101、分からぬが 86 と大半が否定的な回答を寄せていることである。このことは授業だけでなくキャンパスの生活上も十分なコミュニケーションがないことを物語っている。

ここでは、カリキュラムの章で見た図III-1 をもとに、各学科から多くの学生に高く評価された教授の上位 3 名を選出して、学生の満足度の要因について学科別に分析した図を示す（図VI-1）。

これらの結果について特に明白な共通要因は見られないが、「基礎的知識」の重要性についての評価は各学科とも相対的に高く、「応用能力」に関しては共通して高い評価は受けていない。「授業準備」は N S を除いて共通した評価を受けているが、これも余り重要性を与えられているとは言い難い。これは N S の特定の教授を除いて一般に I C U では「授業の準備」が十分され



図VI-1 履修科目に満足した理由の学科別プロフィール



図VI-2 履修科目に満足した理由の各クラスターのプロフィール

ていないことなのだろうか。NSに関する限り「授業の準備」と「教授法の工夫」について他学科と格段の差がついているのは、学科的な要因よりもNSの特定の教授に関する評価によるものと思われる。「現代的トピック」と「将来の進路」について見ると、たとえNSを除いたとしても他の項目に比べて学科間の開きが大きいが、これは当然予想された結果とも言える。

次に各学科でリストアップされた上位3位までの教授26名について6項目に対する反応をもとにクラスター分析を施し、4つのクラスターに分類した（3人×6教科=18人となるはずであるが、同一の順位に複数の氏名があったので、すべてを加えた）。

26名の教授は図VI-2に示すごとく、3つのパターンを示している。すなわち①と④のパターンは共通しており、「基礎知識」、「現代的トピック」、「将来の進路」について共通に高い評価を受けており、これに対して②のパターンは、「基礎知識」、「授業の準備」、「教授法の工夫」において高い評価を受けている。大部分の教授は③のパターンに属しており、「基礎知識」に続いてすべての項目で評価を受けている。オールラウンドな教授ということが出来る。①・④のパターンにはSS、IS、Eの4名、②のパターンにはNSとEの4名、③のパターンにはNS以外の全学科18名となっている。

したがって、学生が高い評価を与えている教授像としては、第一に時代的感覚と将来に対する展望等を授業の中心とする①・④の現代的タイプと授業の改善を中心とする②の教育者のタイプ、そして平均的評価を受けている教授像に区分されるようである。

この分析は質問作成時において十分検討されなかつたため、必ずしも正確な分析ではないが、これからICAの教授像を探求する上で一つの手がかりとはなり得る。

以上、大学改革のための学生によるアンケート調査結果の一部を紹介したが、序章に述べたように、現在の大学ではおおむね学生不在の改革が進められている。学生の意識、または若い世代の意識の十分な把握抜きの改革は、改革案自体が現実からずれたり、また、改革のエネルギーが浪費に終わる危

険性を伴っている。

これは一回限りの調査で、これをもって全学生の意識調査とは言い難く、またこの調査結果を直ちに改革に取り入れるべきであると言うものでもない。この調査を見る限り、基本問題調査検討委員会の答申と学生の意識の間に大きな隔たりはみられなかつたが、ただし、大学改革はその構成員たる経営者、教授会、事務職員、特に教育を受ける主体である学生の意見を十分に反映することが望ましいことは言うまでもない。すべての改革のプロセスに組織的・定期的に学生の意見を反映する機構が存在することと同時に評価手法が開発されることが望ましい。学生不在の大学改革は、それ自体が独走し、気づいたときには若い世代から見放される結果になりかねないということを指摘しておきたい。

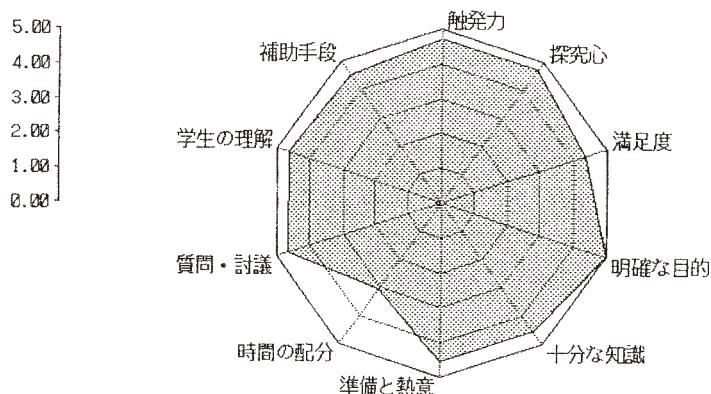
おわりに

最後に、この調査を実施した学生の熱意と努力に謝意を表したい。このクラスを計画したとき、学生諸君がこのように情熱と爆發的エネルギーをもつて夜遅くまで質問票の作成、集計作業、分析を行うとはとても想像できなかつた。モティベーションが高いとき、学生は大きなパワーを發揮する例で、「現代の学生は無気力である」と勝手に決めつけている大人の解釈は必ずしも妥当ではなく、むしろ若い世代を触発しない大人に責任があるのでないかと痛感した。彼ら、彼女らの努力をたたえて、授業に参画した学生の氏名を以下に記したい。

藤井彰子	倉田知幸	堀川京子	岡部純子
岩谷暢子	辻 雅子	坂東照雄	中田建一郎
斎藤英介	井上泰孝	中尾麻里	佐藤めぐみ
星野よう子	川田雅子	松浦象平	太田 圓
大地祥子	四方麻紀子	澤田千明	森谷 彩
山田淑子			(順不同)

また、各班の準備、打ち合わせ、討議、集計等の指導に当たった大学院生の武藤小枝里、山口忍、田山裕丈、教育研究所員の上別府隆男の諸氏にも心から謝意を述べたい。特に、統計分析の段階で適切な指導をして下さった教育研究所助手の岡林秀樹氏にはここに改めてお礼を申し述べたい。

更にこのような強行軍でとてもつらかったという評価が多かったが、在学中に一度でもこうした自分達の大学の問題について考える機会を得たことに対する充実感は大きいようである。ちなみに受講学生による評価を図VI-3に示す。



VI-3 学生による授業評価表

参考文献

- 原一雄・大井直子・川戸さえ子・鈴木義也 1989 ICU在学経験の評価
— 1986年度追跡研究 — 教育研究 国際基督教大学 31, 51-78
絹川正吉編 1993 大学基本問題調査・検討委員会報告書 国際基督教大学

University Reform without Students

(English Résumé)

Akihiro Chiba

Yoshiyuki Nagata

Fumie Kojima

Kazunari Harada

In the advanced course on Educational Administration (ED285J), the enrolled students undertook a survey on the university students' opinion on the existing programs and system of the university. Twenty one students prepared a set of questionnaires and carried out the interviews. The issues dealt with in the survey are: (1) The ideal of ICU and its liberal arts education, (2) Curriculum, (3) Facility, and (4) Administration.

The most salient conclusion reached is that the students desire to have closer communication with the faculty members and expect to find something aspiring for their life through the active interaction with the faculty members and their positive educational efforts. The students' strong support to the existing system of liberal arts education is also revealed. However the general support to the liberal arts education is not necessarily followed by their degree of satisfaction over the content of general education courses, core of the liberal arts education. The student tend to be more satisfied with specialized courses, and the professors' attitudes toward a class is a most significant factor to determine the student' satisfaction of a course. The students were also interested in contemporary issues, and the establishment of a new interdisciplinary program of Asian Studies may be the response to meet their needs. The facility has three aspects: a place of learning, a place of living, and natural and social environment, including

on-campus communication. The facility is not well coordinated with the curriculum. The students expressed the highest degree of dissatisfaction on the library. It was also observed that the campus lacks the amenity for encouraging a satisfactory students life. The survey suggests a serious absence of "ICU community" which they consider a central issue of the reform. In the survey of the university administration, a number of shortcomings and complexity of procedures and the system were pointed out, but it also showed clearly that there are problems on the side of the students. It is clear that the advisor system is not functioning.

The title of the article "University Reform without Students" is provocative, but it is the general trend of the current university reforms in Japan in the light of radically reduced number of university entrance-age population. This article is by no means a criticism on the reform of ICU. While ICU's example was extensively used, it is intended to signal a warning against possible disassociation of the reform efforts from students' aspiration and to recommend to develop a process or mechanism of reform involving student' opinions and their possible participation.

